

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【中間会計期間】	第47期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	大栄環境株式会社
【英訳名】	Daiei Kankyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 文雄
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1神戸ファッションプラザ
【電話番号】	078-857-6600
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 鰐部 仁
【縦覧に供する場所】	大栄環境株式会社グループ本部 (兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1神戸ファッションプラザ) 大栄環境株式会社関東本部 (東京都千代田区麹町3丁目7番4号 秩父屋ビル3階) 大栄環境株式会社中部営業部 (愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番8号MLJ丸の内ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 中間連結会計期間	第47期 中間連結会計期間	第46期
会計期間	自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日
売上高 (百万円)	38,158	39,976	80,178
経常利益 (百万円)	10,172	9,042	21,484
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,633	6,078	14,364
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,672	5,948	14,979
純資産額 (百万円)	88,644	98,920	94,681
総資産額 (百万円)	163,237	201,703	184,905
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	67.08	61.70	145.54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	48.5	51.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,290	10,397	23,021
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,256	8,737	18,956
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,884	7,623	3,543
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	40,275	61,929	52,647

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が一部にみられたことに加えて、人手不足や原材料・物流コストの高止まりが引き続き注視される中、公共投資や再開発等による建設需要の高まり、及びこれまでの堅調な企業収益等を背景とした設備投資が景気を押し上げる要因となり、緩やかな上昇傾向が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、関西エリアを中心としたインフラ開発案件の継続受注、パートナー企業や自治体との資源循環システムの高度化推進及び関東エリアでのシェア拡大に注力した結果、増収となりました。利益面に関しては、減価償却費をはじめとしたコスト増加により減益となったものの、期初計画どおりに推移しており、引き続き内製化によるコスト削減に努めてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	2025年3月期 中間連結会計期間	2026年3月期 中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	38,158	39,976	1,817	4.8%
営業利益	10,160	8,932	1,228	12.1%
営業利益率	26.6%	22.3%	4.3pt	-
経常利益	10,172	9,042	1,130	11.1%
親会社株主に帰属する 中間純利益	6,633	6,078	555	8.4%
EBITDA	13,054	12,794	260	2.0%
EBITDAマージン	34.2%	32.0%	2.2pt	-

(注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 (営業外費用除く) + のれん償却額

2. EBITDAマージン = EBITDA / 売上高

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(環境関連事業)

(単位：百万円)

	2025年3月期 中間連結会計期間	2026年3月期 中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	36,836	38,812	1,975	5.4%
セグメント利益	10,340	9,134	1,206	11.7%

「廃棄物処理・資源循環」において、廃棄物受入量は1,074千トン（前年同期比3.6%減）となりました。一方で、関東エリアでの受入拡大等に伴う平均受注単価の上昇により、増収を確保しております。

「土壤浄化」において、汚染土壤受入量は143千トン（前年同期比6.0%増）となりました。汚染土壤処理案件の新規受注に加えて、難処理土壤の受注に注力したことにより、増収となりました。

「施設建設・運営管理」において、2025年1月に連結子会社化した株式会社海成による解体工事受注増により増収となりました。

利益面においては、最終処分場における資産除去債務の再見積もりによる相殺の影響終了及び償却単価上昇による減価償却費の増加、人員増及び待遇改善による人件費の増加並びに解体工事受注拡大に伴う外注費の増加等により、減益となりました。

(その他)

(単位 : 百万円)

	2025年3月期 中間連結会計期間	2026年3月期 中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	1,322	1,164	157	11.9%
セグメント損失()	119	162	42	-

売上高においては、「アルミペレット」において、8月に修繕工事実施により販売・仕入れをストップしたことで、減収となりました。利益面に関しても上記理由により、減益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(単位 : 百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 中間連結会計期間	増減額	増減率
資産	184,905	201,703	16,798	9.1%
負債	90,223	102,782	12,559	13.9%
純資産	94,681	98,920	4,239	4.5%
自己資本比率	51.0%	48.5%	2.5pt	-

(資産の部)

当中間連結会計期間における総資産は201,703百万円(前連結会計年度末比16,798百万円の増加)となりました。

流動資産は76,285百万円(前連結会計年度末比6,503百万円の増加)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比2,254百万円減少した一方で、現金及び預金が前連結会計年度末比9,020百万円増加したことによります。

固定資産は125,392百万円(前連結会計年度末比10,371百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産が前連結会計年度末比8,007百万円、無形固定資産が前連結会計年度末比1,222百万円増加したことによります。有形固定資産の増加は主に、肥前環境株式会社の連結子会社化等により建設仮勘定が4,984百万円、京都エコサービス株式会社の連結子会社化等により土地が2,216百万円、連結子会社の三重中央開発株式会社の破碎施設及び株式会社ジオレ・ジャパンの汚染土壤処理施設の新設等により建物及び構築物が1,292百万円増加したことによります。無形固定資産の増加は主に、肥前環境株式会社及び京都エコサービス株式会社の連結子会社化等によりのれんが1,285百万円増加したこと等によります。

(負債の部)

当中間連結会計期間における負債は102,782百万円(前連結会計年度末比12,559百万円の増加)となりました。

流動負債は30,441百万円(前連結会計年度末比1,322百万円の増加)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1,647百万円増加したことによります。

固定負債は72,341百万円(前連結会計年度末比11,232百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金が9,922百万円、繰延税金負債が1,637百万円増加したことによります。繰延税金負債の増加は、肥前環境株式会社及び京都エコサービス株式会社を連結子会社化したこと等によります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間における純資産は98,920百万円(前連結会計年度末比4,239百万円の増加)となりました。

株主資本は96,211百万円(前連結会計年度末比3,707百万円の増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が3,615百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローに関する説明

(単位：百万円)

	2025年3月期 中間連結会計期間	2026年3月期 中間連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,290	10,397	1,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,256	8,737	1,518
フリー・キャッシュ・フロー	2,033	1,660	373
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,884	7,623	21,507

(注) フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、税金等調整前中間純利益が9,263百万円、減価償却費が3,706百万円及び売上債権の増減額が2,273百万円となります。

主な支出項目は、法人税等の支払額が3,171百万円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出が5,202百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4,121百万円となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、長期借入れによる収入が18,000百万円となります。

主な支出項目は、長期借入金の返済による支出が7,139百万円及び配当金の支払額が2,454百万円となります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて9,281百万円増加し、61,929百万円（前連結会計年度末52,647百万円）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題もありません。

(6) 研究開発活動

当社グループにおいては、自社で研究開発を行う場合と国の研究機関など外部からの委託を受けて研究開発を行う場合があり、自社研究開発は研究開発費、受託研究開発は売上原価として処理しております。

当中間連結会計期間における当社グループが支出した自社研究開発費の総額は85百万円、受託研究開発に係る支出の総額は198百万円であり、研究開発規模の総額は284百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発活動の内容に変更はございません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,892,900	99,892,900	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	99,892,900	99,892,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	99,892,900	-	5,907	-	5,817

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ウイングトワ株式会社	兵庫県神戸市東灘区御影中町3丁目2番4-4703号	61,399,500	62.31
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	6,758,700	6.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,545,900	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,898,000	1.93
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、工ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,890,157	1.92
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、工ヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICHET, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,620,900	1.65
大栄環境従業員持株会	兵庫県神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1	1,569,738	1.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,413,600	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,134,615	1.15
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,079,392	1.10
計	-	81,310,502	82.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,361,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,523,400	985,234	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	99,892,900	-	-
総株主の議決権	-	985,234	-

(注)自己株式1,361,371株は「完全議決権株式(自己株式等)」に1,361,300株、「単元未満株式」に71株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大栄環境株式会社	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	1,361,300	-	1,361,300	1.36
計	-	1,361,300	-	1,361,300	1.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,481	60,501
受取手形及び売掛金	13,451	11,196
有価証券	1,884	1,888
製品	80	113
仕掛品	351	557
原材料及び貯蔵品	294	391
その他	2,239	1,637
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	69,781	76,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,536	27,828
機械装置及び運搬具（純額）	22,185	22,288
最終処分場（純額）	11,532	10,944
土地	19,972	22,188
建設仮勘定	10,923	15,907
その他（純額）	2,291	2,291
有形固定資産合計	93,441	101,449
無形固定資産		
のれん	1,858	3,144
その他	558	494
無形固定資産合計	2,416	3,638
投資その他の資産		
投資有価証券	7,763	7,526
繰延税金資産	807	1,188
その他	10,653	11,653
貸倒引当金	61	64
投資その他の資産合計	19,162	20,304
固定資産合計	115,021	125,392
繰延資産		
株式交付費	102	26
繰延資産合計	102	26
資産合計	184,905	201,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,673	3,314
短期借入金	80	-
1年内償還予定の社債	950	775
1年内返済予定の長期借入金	13,134	14,782
未払法人税等	3,420	3,765
賞与引当金	1,145	1,486
解体撤去引当金	-	240
資産除去債務	97	158
その他	6,612	5,919
流動負債合計	29,114	30,441
固定負債		
社債	885	605
長期借入金	51,441	61,363
繰延税金負債	445	2,082
退職給付に係る負債	610	621
資産除去債務	6,987	6,907
その他	739	760
固定負債合計	61,108	72,341
負債合計	90,223	102,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	12,677	12,694
利益剰余金	77,384	81,000
自己株式	3,465	3,389
株主資本合計	92,503	96,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,433
退職給付に係る調整累計額	234	204
その他の包括利益累計額合計	1,765	1,637
非支配株主持分	412	1,071
純資産合計	94,681	98,920
負債純資産合計	184,905	201,703

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	38,158	39,976
売上原価	21,137	23,198
売上総利益	17,021	16,778
販売費及び一般管理費	6,860	7,846
営業利益	10,160	8,932
営業外収益		
受取利息	78	129
受取配当金	35	52
持分法による投資利益	55	10
受取賃料	162	160
物品売却収入	94	98
その他	106	255
営業外収益合計	532	706
営業外費用		
支払利息	144	272
株式交付費償却	76	76
賃貸費用	168	157
物品売却費用	83	85
その他	48	5
営業外費用合計	520	596
経常利益	10,172	9,042
特別利益		
固定資産売却益	13	12
固定資産受贈益	52	-
投資有価証券売却益	-	492
段階取得に係る差益	37	-
補助金収入	-	139
特別利益合計	103	644
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	9	44
固定資産圧縮損	-	137
解体撤去引当金繰入額	-	240
特別損失合計	11	423
税金等調整前中間純利益	10,265	9,263
法人税、住民税及び事業税	3,534	3,576
法人税等調整額	104	389
法人税等合計	3,638	3,187
中間純利益	6,626	6,076
非支配株主に帰属する中間純損失()	7	1
親会社株主に帰属する中間純利益	6,633	6,078

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	6,626	6,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	97
退職給付に係る調整額	10	30
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	45	127
中間包括利益	6,672	5,948
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,679	5,950
非支配株主に係る中間包括利益	7	1

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,265	9,263
減価償却費	2,850	3,706
のれん償却額	211	312
株式報酬費用	73	83
持分法による投資損益（　は益）	55	10
段階取得に係る差損益（　は益）	37	-
貸倒引当金の増減額（　は減少）	26	2
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	32	33
賞与引当金の増減額（　は減少）	357	339
解体撤去引当金の増減額（　は減少）	-	240
受取利息及び受取配当金	113	181
支払利息	144	272
為替差損益（　は益）	18	95
通貨スワップ評価損益（　は益）	23	-
固定資産売却損益（　は益）	12	11
補助金収入	-	139
固定資産除却損	9	44
固定資産圧縮損	-	137
投資有価証券売却損益（　は益）	-	492
売上債権の増減額（　は増加）	677	2,273
仕入債務の増減額（　は減少）	543	363
未払金の増減額（　は減少）	181	403
その他	2,648	1,239
小計	16,339	13,704
利息及び配当金の受取額	103	153
利息の支払額	142	288
法人税等の支払額	4,011	3,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,290	10,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	63	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	7	875
有形固定資産の取得による支出	6,999	5,202
有形固定資産の売却による収入	12	59
資産除去債務の履行による支出	63	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,684	4,121
補助金の受取額	-	139
担保に供している預金の増減額（　は増加）	100	-
その他	565	437
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,256	8,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	5
短期借入金の返済による支出	-	261
長期借入れによる収入	-	18,000
長期借入金の返済による支出	7,177	7,139
社債の償還による支出	505	455
自己株式の取得による支出	1,862	0
配当金の支払額	4,160	2,454
その他	179	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,884	7,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	11,849	9,281
現金及び現金同等物の期首残高	52,124	52,647
現金及び現金同等物の中間期末残高	40,275	61,929

【注記事項】

(追加情報)

(取得による企業結合)

当社は、2025年8月26日開催の取締役会において、株式会社スカラベサクレの株式を一部取得し、連結子会社化することについて決議しました。なお、本株式譲渡の実行は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の諸法令に基づき、関係当局の承認取得等が完了することを前提条件として、2026年3月期第3四半期中に異動が完了することを想定しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スカラベサクレ

事業の内容 産業廃棄物及び汚染土壌の最終処分事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、廃棄物の収集運搬から中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供するとともに、土壤浄化や施設建設・運営管理等、環境創造に係るバリューチェーンを幅広く展開し、脱炭素社会や循環経済への転換に向けた世界的潮流の中で、社会課題解決に繋がる積極的なESG施策を推進しております。

被取得企業は、1994年に会社設立し、福岡県北九州市で産業廃棄物及び汚染土壌の最終処分事業を開しております。同社が保有する管理型最終処分場の許可容量は約8,810千m³であり、専用バースを備え、海上輸送を活用して広範囲なエリアから廃棄物を効率的に受け入れることが可能な施設となっております。同社を連結子会社化することは、中期経営計画「D-Plan2028」の成長施策に掲げる最終処分場の年間埋立計画量と残容量の拡大に大きく貢献することとなります。また、九州エリアにおいては、当社の共同出資会社が、公民連携事業（PPP）によるエネルギー回収施設等の整備計画を現在進めています。同社の連結子会社化により、同エリア内で完結する廃棄物処理・資源循環システムを構築することができ、シェア拡大につながるシナジー効果が見込めるものと考えております。

当社グループは、計画的な管理型最終処分場の新增設に加えて、新たなエリアでの管理型最終処分事業も展開し、社会インフラを提供する企業として、持続可能な循環型社会の形成に貢献するとともに、さらなる事業成長を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2025年11月（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	44,000百万円
取得原価		44,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	1,988百万円	2,235百万円
退職給付費用	98	69
貸倒引当金繰入額	3	2
賞与引当金繰入額	548	654

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	39,014百万円	60,501百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	760	760
流動資産のその他(預け金)	300	300
有価証券(合同運用指定金銭信託及びMMF)	1,722	1,888
現金及び現金同等物	40,275	61,929

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	4,165	42	2024年 3月31日	2024年 6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 8日 取締役会	普通株式	2,265	23	2024年 9月30日	2024年12月 9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年 9月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式700,000株の取得を行い、当中間連結会計期間において自己株式が1,862百万円増加しました。また、2024年 7月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,600株の処分を行い、当中間連結会計期間において自己株式が74百万円減少しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において自己株式が3,465百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,462	25	2025年 3月31日	2025年 6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,414	24.50	2025年 9月30日	2025年12月 8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	中間連結 損益計算書 計上額 (注)4
	環境関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	36,836	1,322	38,158	-	38,158
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	31	63	63	-
計	36,868	1,353	38,222	63	38,158
セグメント利益又は損失()	10,340	119	10,220	59	10,160

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各事業セグメントへ配賦しております。
3. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の連結調整であります。
4. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「環境関連事業」セグメントにおいて、株式の取得による連結子会社化により、のれんが発生しております。なお、主なものとして栄和リサイクル株式会社を連結子会社化したことにより、のれんが1,244百万円発生しております。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	中間連結 損益計算書 計上額 (注)4
	環境関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	38,812	1,164	39,976	-	39,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	104	152	152	-
計	38,859	1,269	40,129	152	39,976
セグメント利益又は損失()	9,134	162	8,972	39	8,932

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の連結調整であります。

4. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「環境関連事業」セグメントにおいて、肥前環境株式会社他2社の株式を取得し連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの発生額は1,597百万円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	32,670	-	32,670
土壤浄化	1,684	-	1,684
施設建設・運営管理	1,659	-	1,659
コンサルティング	325	-	325
エネルギー創造	446	-	446
森林保全	14	-	14
アルミペレット	-	904	904
リサイクルプラスチックパレット	-	334	334
スポーツ振興	-	83	83
その他	34	-	34
顧客との契約から生じる収益	36,836	1,322	38,158
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	36,836	1,322	38,158

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	32,893	-	32,893
土壤浄化	2,320	-	2,320
施設建設・運営管理	2,571	-	2,571
コンサルティング	516	-	516
エネルギー創造	454	-	454
森林保全	32	-	32
アルミペレット	-	723	723
リサイクルプラスチックパレット	-	304	304
スポーツ振興	-	136	136
その他	24	-	24
顧客との契約から生じる収益	38,812	1,164	39,976
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	38,812	1,164	39,976

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及びスポーツ振興事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	67円08銭	61円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,633	6,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,633	6,078
普通株式の期中平均株式数(株)	98,891,745	98,511,077

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式処分(現物出資)及び株式会社要興業の一部株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、The SFP Value Realization Master Fund Ltd. (以下、「処分先」という。)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分(以下、「本第三者割当」という。)を行い、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場している株式会社要興業(以下、「要興業」という。)の一部株式取得による持分法適用関連会社化について決議し、2025年10月30日に払込が完了しました。

1. 本第三者割当による自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2025年10月30日
(2) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 1,361,000株
(3) 処分価額	1株あたり3,615円
(4) 処分価額の総額	4,920百万円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。現物出資の目的となる財産は、処分先が保有する要興業の普通株式2,589,482株となります。
(6) 処分先	The SFP Value Realization Master Fund Ltd. 処分先は、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドと投資一任契約を締結しております。
(7) その他	2025年10月14日現在で処分先その他の者が保有する要興業株式4,383,200株のうち、本第三者割当の現物出資財産とする2,589,482株を除いた1,793,718株については、現金を対価として相対取引で当社が譲受することにつき、同日の取締役会で決議するとともに、処分先その他の者と株式譲渡契約書を締結し、2025年10月30日に払込が完了しました。 なお、本第三者割当を行う日の直前取引日(2025年10月29日)の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値で算定した場合の処分価額の総額は4,729百万円となります。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、廃棄物の収集運搬から中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供するとともに、土壤浄化や施設建設・運営管理等、環境創造に係るバリューチェーンを幅広く展開し、脱炭素や循環経済への転換に向けた世界的風潮の中で、5つの重要課題を特定し、これらの課題解決に向けて、社会インフラを担う企業として社会的価値及び当社グループの価値の最大化を推進しております。日本国内では、人口減少に伴い廃棄物発生量の減少が見込まれております。産業廃棄物は民間が処理し、一般廃棄物は自治体が処理するという形で別々に処理している現状から、民間が一体的に処理する体制に国内の廃棄物処理業界の在り方を変えていかなければ、循環経済や2050年カーボンニュートラルと廃棄物処理コスト抑制を同時に実現することは困難であると考えております。

このような状況下において、国内最大の人口集積地である東京都を主な事業エリアとし、自治体との強固な関係を築いている要興業の株式を一部取得して持分法適用関連会社化することは国内の廃棄物処理業界の在り方を変えていくことに大きく寄与するものと考えております。

2 【その他】

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額 2,414百万円

(2) 1株当たりの金額 24円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月 8 日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

大栄環境株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 廣田 拓爾
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大栄環境株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄環境株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。